

2021（令和3）年度 組公開講座・講演会開催助成金交付要項

1. 趣 旨 「あらたなご縁づくり」を目的とした門信徒を含む、広く一般を対象とした組単位の公開講座・講演会の開催に対して助成金を交付いたします
2. 助成対象 東京教区内 各組
※複数組合同で開催することもできます
3. 会 場 一般の方が参加しやすい会場
(例)貸し会場、公民館、市民ホール、その他
※寺院を会場としての開催は、助成対象から除きます
4. 対象期間 2021（令和3）年4月1日より2022（令和4）年3月31日開催分まで
5. 助 成 金 1組あたり **50万円**を限度として交付いたします
2組で合同開催する場合は **75万円**を限度といたします
3組以上で合同開催の場合は **100万円**を限度といたします
6. 申請手続 (1)開催企画ができた時点で、伝道企画部〈開教推進担当〉までご連絡いただき、調整を行わせていただきます
(2)開催の1ヵ月前までに所定の申請書へ必要事項を記入のうえ、伝道企画部〈開教推進担当〉宛にご提出ください(※行事開催企画書・予算書を必ず添付)
(3)申請書を受理した後、築地本願寺にて内容等を審査させていただきます
(4)審査内容に基づいて助成金を交付いたします
(5)開催後、1ヶ月以内に開催報告書と決算書を当部までご提出ください
7. 注意事項 (1)助成対象は、趣旨及び内容に即した公開講座・講演会等を開催する場合に限らせていただきます
(2)助成金の交付は、**1会計年度に1度**の交付とさせていただきます
(3)申請は組事務所よりご提出ください
(4)複数組合同で開催する場合は、代表組を決めて、連名で申請してください
※同一の合同行事については、複数組からの申請は受け付けられません
(5)他宗派・外部団体との共催は対象外とさせていただきます
(6)チラシ等作成の場合、「後援 築地本願寺」と必ず記載してください
8. 申込窓口 築地本願寺 伝道企画部〈開教推進担当〉
〒104-8435 東京都中央区築地3-15-1
TEL：03-3541-1131
FAX：03-3545-1100

以 上

[2021（令和3）年4月19日付策定]

